

薬害や医療事故が大きな社会問題になる度に、製薬会社や国、医療機関が謝罪し再発防止を誓いましたが、同様の問題が後を絶たないのはなぜでしょうか。教訓はうけつがれているか、医療や薬事行政は改善されたか、検証します。

**薬害の歴史と主な事件の概要**

これまで日本で発生した薬害は、主な事件だけでも、サリドマイド、スモン（キノホルム）、大腿四頭筋短縮症、クロロキン、薬害エイズ、MMRワクチン、ソリブジン、薬害ヤコブ、血液製剤や予防注射による肝炎、イレッサによる間質性肺炎等があります。

つわり症状を緩和するとして販売された睡眠薬サリドマイドを服用した妊婦から、四肢の奇形をもつ子が生まれました。米国では認可されず、被害者は治療段階の約十人に留りましたが、日本では諸外国が回収した後も販売が続けられ、被害者が三百人以上に拡大しました。一九七四年に国及び大日本製薬と和解しました。

スモン（SMON）は整腸剤キノホルムによって生じた亜急性脊髄視神経末梢神経障害（腹痛と下痢、四肢のしびれや痛み、視力障害や膀胱・泌尿障害などの自律神経障害、性機能障害）です。米国では適応症がアメリカ赤痢のみに限定されました。日本では下痢止めとして適応が拡大されたため、被害が多発しました。一九七九年に原告七千五百名以上が国・製薬会社と和解し（補償額約一千四百三十億円）、薬事法が改正され、副作用被害者救済制度が創設されました。

HIVに汚染された血液凝固因子製剤を投与された血友病患者の約四割にあたる日本では、副作用被害者救済制度が創設されました。

千八百人が感染し、これまでに約四百人が死亡しました。HIVを不活性化した加熱製剤が開発された後も、日本では二年以上も非加熱製剤を使い続けたために、被害が拡大しました。一九九六年当時の菅直人厚生大臣が謝罪し、和解しました。

手術や出産の際に、C型肝炎ウイルス（HCV）に汚染された血液製剤を投与された患者が肝炎や肝がんを発症しました。二〇〇八年に国と和解し、二〇〇八年薬害成立しました。

乳幼児期の集団予防接種の際に、B型肝炎ウイルスに感染した被害者は四十万人を超えるとされ（厚生労働省の推計、<http://www.ndl.go.jp/jp/data/publication/issue/pdf/0702.pdf>）、現在、和解協議中です。

一九五三年にWHOが警告を発した後も、日本では一九八八年まで注射器の使い回しが行われていたため、被害が拡大しました。

**薬害・医原性肝炎**

**がん死率地域差の因**

長野県のがん死亡率（七十五歳未満年齢調整）は全国最低で、肝がんの死亡率が全国平均の半分以下です（図）。

地域別の肝がん死亡率はHCV抗体陽性率と相関し、医療圏別のHCV抗体陽性率は輸血およびガラス製注射器洗浄・消毒して繰り返し使用による静脈注射の頻度と強く関連しています（地域がん登録全国協議会、[http://www.jact.info/publication/Pub/m\\_08/08\\_symp\\_3.pdf](http://www.jact.info/publication/Pub/m_08/08_symp_3.pdf)）。

キノホルムは大日本製薬（現大日本住友製薬）、スモンは武田薬品、日本チバガイギー（現ノバルティス）、田辺製薬（現田辺三菱製薬）、薬害エイズはミドリ十字（現日本臓器製薬）、化学及血清療法研究所、日本臓器製薬、バイエル薬品（旧カッターパックスター）。

**医療事故**

国会図書館社会労働課の「医療事故の現状と課題」(<http://www.ndl.go.jp/jp/data/publication/issue/0433.pdf>)によれば、二〇〇〇年以降、医療事故の民事訴訟は八〇〇件以上、警察への届け出は百件以上です。特定機能病院から厚労省へ、一年間で二万件以上の「ヒヤリハット」報告が寄せられています。

米国の医療事故は年間四十万件とされており、発生率が同じなら日本では年間二万件以上と推測されています。

医療機関の過失や法的責任は様々ですが、事故の原因には共通してヒューマンエラーや組織の問題があり、多発の背景には安全教育や安全管理の遅れ、医療従事者の過密・過重労働が指摘されています。

**医療や薬の二面性**

医療や薬には二種類の二面性があります。一つは効果と副反応という二面性、もう一つは本当に必要な人に限定して使う希望とが必要です。正しいリスク評価を妨げる利益相反を防ぐには、製薬メーカーや医療機関などから独立して、安全のための正しい情報を収集し周知する機関が必要です。

また、日本は世界の中で飛び抜けて薬の使用量が多く、抗インフルエンザ薬の大半、抗菌薬の約半分が日本で使用されています（<http://medicalradiationikkeijp/abbott/final/pdf/050715.pdf>）。また医師や看護職員一人あたりの患者数も欧米の数倍です。薬の大量使用や過重な医療労働を抜本的に改善するため、医療のあり方の見直しも必要です。

**リスクアセスメント**

環境や労働安全衛生などの危険性や有害性を評価し改善する手法で、継続的改善活動PDCA（Plan Do Check Act）サイクルの中心部です。

重要なポイントは、①危険性や有害性があるかないかの2値で考えるのではなく、より大きいか小さいかという順序で考え、小さなリスクは許容し、大きなリスクを優先的になくす対策を実施すること、②被害を受ける可能性のある人すべてを対象にして、当事者が評価に参加することです。

対策は、まず危険・有害源を減らし局地化する本質安全対策を優先して、残ったリスクについて情報提供と研修・教育します。一度実行して終わりではなく、1年以内毎に再評価し、改善をくり返すしきみづくりが大切です。

服部真理事の  
(金沢市・産業医療科)

第16回

## 薬害・医療事故



ジャパン）、薬害肝炎は三菱ウエルファー・ネシス（田辺三菱製薬の子会社）、日本製薬（武田薬品の連結会社）です。田辺三菱製薬は多くの事件で主役を演じていますが、会社紹介のHPには薬害事件の記載はありません。他社も同様で、薬害が製薬業界の教訓として引き継がれています。

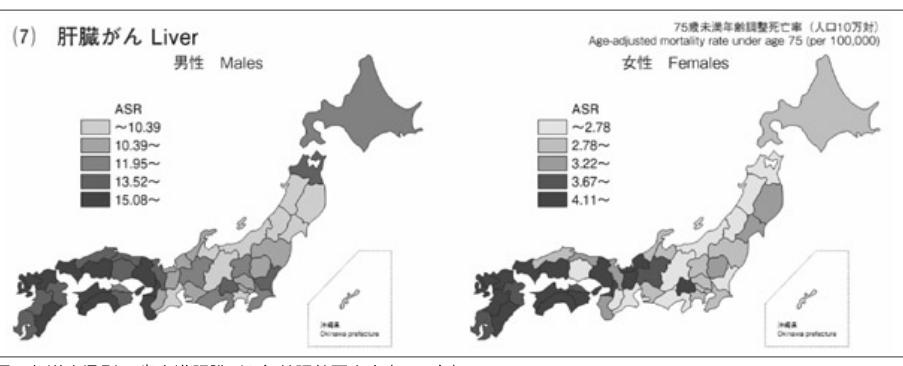


図 都道府県別75歳未満年齢調整死亡率（2009年）  
がん情報サービス (<http://ganjoho.ncc.go.jp/data/public/statistics/backnumber/2010/files/fig19.pdf>) より、引用 (3月6日)

**医師や専門家の責任**

医師や専門家は、常に医療や薬の二面性を認識し、そのリスクを評価し、情報を伝えながら、自ら正しい情報を入手し患者に知らせる努力を怠り、直接患者に危険物を投与した加害者としての側面を持つことは否定できません。

**医師や医原性肝炎**

肝炎救急法、二〇〇九年肝炎対策基本法が成立しました。

肝炎救急法、二〇〇九年肝炎対策基本法が超えるとされ（厚生労働省の推計、<http://www.ndl.go.jp/jp/data/publication/issue/pdf/0702.pdf>）、現在、和解協議中です。

一九五三年にWHOが警告を発した後も、日本では一九八八年まで注射器の使い回しが行われていたため、被害が拡大しました。

**医師や薬の二面性**

医療や薬には二種類の二面性があります。一つは効果と副反応という二面性、もう一つは本当に必要な人に限定して使う希望とが必要です。正しいリスク評価を妨げる利益相反を防ぐには、製薬メーカーや医療機関などから独立して、安全のための正しい情報を収集し周知する機関が必要です。

また、日本は世界の中で飛び抜けて薬の使用量が多く、抗インフルエンザ薬の大半、抗菌薬の約半分が日本で使用されています（<http://medicalradiationikkeijp/abbott/final/pdf/050715.pdf>）。また医師や看護職員一人あたりの患者数も欧米の数倍です。薬の大量使用や過重な医療労働を抜本的に改善するため、医療のあり方の見直しも必要です。